

入会前アンケート

この度は、経営者トップ同士の商談を中心とした異業種交流会『守成クラブ京都雅会場』へのゲスト参加のお申込みありがとうございます。

ゲスト参加するにあたり以下の点を□ボックスに✓を付けて参加資格をご確認ください。

- ①あなたは、過去に守成クラブの例会に参加したことがありますか？
 (□ YES ⇒ 今一度、会場世話人とご相談ください / □ NO ⇒ ②へ)
- ②あなたは、経営決裁権のある、株式会社の体表取締役、取締役の役員または、合同・合弁・合資会社の代表社員もしくは、個人事業の事業主、代表者ですか？
 (□ YES ⇒ ③へ / □ NO ⇒ 今一度、紹介者とご相談ください)
- ③あなたは、弁護士・会計士・税理士・社会保険労務士、顧問先を主として顧客とする、または保険商品を販売する代理店を含む顧客コンサルタント業の方ですか？
 (□ YES ⇒ 残念ですが当会場へは参加頂けません/ □ NO ⇒ ④へ)
- ④あなたは、ネットワークビジネスまたは販売代理店の募集・ネズミ講・政治、宗教活動の方ですか？
 (□ YES ⇒ 残念ですが参加頂けません/ □ NO ⇒ ⑤へ)
- ⑤守成クラブに入会してすぐにあなたの商売と結び付くと限らず、先ずご自身を知ってもらう為に多少の時間と努力が必要です。最低3か月は連続して参加頂けますか？(勿論ご自身の仕事は最優先です)
 (□ YES ⇒ ⑥へ / □ NO ⇒ 今一度、紹介者とご相談ください)
- ⑥守成クラブの会員の方々は商談促進の為、先ずお互いの商品を買うことから始めております。
 会場内でみだりに販売する、執拗に購入をお願いする、客引き、は禁止しておりますが大丈夫ですか？
 (□ YES ⇒ ⑦へ / □ NO ⇒ 今一度、紹介者とご相談ください)
- ⑦守成クラブ京都雅会場の会員は出席・欠席に関わらず必ず出欠表明を頂いております。
 WEB から <http://banban-miyabi.com> 出欠表明の登録をして頂けますか？
 (□ YES ⇒ ⑧へ / □ NO ⇒ 今一度、紹介者とご相談ください)
- ⑧守成クラブの会員の方々は商談促進の為、守成クラブ及び各会場毎に基本的なルールや決め事がありますので判らないことがあれば先ず世話人にご確認下さい。
 入会申込書に虚偽の申告、業態変更による当会場のルールへの抵触、違法性が無くても不適切と判断した場合は退会して頂く事がありますが大丈夫ですか？
 (□ YES ⇒ ⑨へ / □ NO ⇒ 今一度、紹介者とご相談ください)
- ⑨守成クラブに所属すると決裁権のある経営者の方々と直接名刺交換して商談をすることが出来ます。
 これは今までの会員の方々が信頼できるブレンを紹介して頂く事で拡大してきました。あなただけの商売ではなくこのマーケット、守成クラブの市場の拡大に協力して頂けますか？
 (□ YES ⇒ ご署名をお願いします。 / □ NO ⇒ 今一度、紹介者とご相談ください)

守成クラブのスローガン『一人はみんなのために、みんなは一人のために』

令和 年 月 日

社名

氏名(自署)

携帯電話

ご記入されたゲストの方は下記の事務局までメールをするか、例会当日に必ずお持ち下さい